

令和5年11月27日
環境エネルギー部
循環型社会推進課

報道関係者各位

～めざせ！食品ロスゼロ！おいしく楽しく食べきろう！～
宿泊施設での「もったいない山形協力店」食べきり運動を実施します

食品ロスの削減を推進するため、県では現在、「もったいない山形協力店」の飲食店において食べきりを呼びかける、「もったいない山形協力店」食べきり運動を実施しております。

忘年会など会食の多い時期にあわせて、12月からは新たに宿泊施設においても取り組みを開始しますので、周知について御協力くださるようお願いいたします。

また、食べきり運動参加店舗の拡大に向けて、参加店の募集を継続しておりますので、併せて周知くださるようよろしくお願い申し上げます。

記

<食べきり運動について>

1 食べきり運動の概要

食品ロスやごみの削減に取り組む「もったいない山形協力店」のうち希望する飲食店・宿泊施設に卓上POPスタンドを設置することで、お店を利用したお客様に、「もったいない山形協力店」であることや、小盛メニューの設定など各店舗の食品ロス削減の取り組みを知っていただくとともに、料理の食べきりを呼びかけることで、食品ロス削減の啓発を図ります。

2 実施期間

【飲食店】令和5年10月から順次設置

【宿泊施設】令和5年12月から順次設置

3 参加店舗数 108店舗（11月20日時点）

（内訳）【飲食店】79店舗

【宿泊施設】29店舗

※参加店舗は別添のとおり



（POPスタンド挿入用チラシ）

<参加店の募集について>※別添募集チラシ参照

1 募集対象 「もったいない山形協力店」登録店（飲食店・宿泊施設）

※未登録の場合、今回御登録していただきます。

2 募集期限

令和5年度発送分：令和6年1月31日（水）まで

3 応募方法 参加申込書を循環型社会推進課に提出

4 配布するもの（無料） 1店舗あたり10セットまで

- ・POPスタンド（再生PET樹脂製（透明色）、要組立）
- ・POPスタンド挿入用チラシ（A6）
（POPスタンド1個につき2種類）



<参考>

○食品ロスの現状

食品ロスとはまだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことで、日本での食品ロスは、1人1日当たりお茶碗約1杯分（約114グラム）、1年間で約523万トンと推計されています。（令和3年度：農林水産省・環境省推計）

このうち、約半分（約279万トン）が事業活動に伴って、約半分（約244万トン）が家庭から発生しています。

○「もったいない山形協力店」とは

事業系の食品ロスやごみの削減に取り組む環境にやさしいお店を登録する制度であり、山形県内の飲食店、宿泊施設、小売店・スーパーにおいて行っている環境にやさしい取組について確認できれば、登録できます。（平成29年度から開始）

取組項目は、①廃棄物の発生抑制・ごみの減量化、②分別・リサイクルの促進、③食品ロスの削減、④消費者への3Rの普及・啓発、⑤その他ごみゼロにつながる活動となっています。

【問い合わせ先】

山形県環境エネルギー部循環型社会推進課

課長補佐（リサイクル・環境産業担当）太田

電話 023-630-2322

〔報道監〕 環境エネルギー部次長 荒木